


所管部課	子育て支援部 保育課	部長	吉沢 寿子	
件名	平成29年度東大和市保育所等における児童の安全対策強化事業補助金交付要綱について			
	区分		1 審議事項	<input type="radio"/> 2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市補助金等交付規則		
	部課機関	東京都福祉保健局少子社会対策部保育支援課		
1 要旨				
<p>保育課所管の単年度要綱について、以下のとおり、平成29年度新規に制定するものである。</p> <p>(1) 制定する要綱 平成29年度東大和市保育所等における児童の安全対策強化事業補助金交付要綱</p> <p>(2) 趣旨 保育所等における、監視モニターやベビーセンサー等の設備や機器の導入に要する費用の一部を補助することで、保育士等の保育従事職員が行う午睡チェックの補強、保育従事職員の心理的な負担の軽減を図り、午睡中の児童の安全対策を一層強化するものである。</p> <p>(3) 施行年月日 市長決裁日から施行し、平成29年4月1日から適用する。</p> <p>(4) 影響及び効果 午睡時における死亡事故防止及び保育サービスの質の向上を図ることができる。</p>				
2. 経過（現時点に至るまでの経過）				
平成29年9月15日付平成29年度子供家庭支援区市町村包括補助事業の先駆的メニュー「保育所等における児童の安全対策強化事業」に係る実施上の留意事項について（通知）				
3. 留意事項（問題点等）				
4. 主管部処理案（検討結果等）				
庁議における報告後、速やかに起案の事務を進めたい。				
5. 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。